

広報 とよおか

9

2024
VOL.403

- 2ページ お知らせ宅配便
- 16ページ 健康とよおか21元気が大好き♪
- 17ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 18ページ フォトリポート
- 20ページ こんにちはは農業委員会です
- 21ページ とよ旅タイムス
- 22ページ ぐらしの情報



マイナンバーカードの暗証番号が コンビニ等で初期化・再設定できます

初期化できる暗証番号

- 署名用電子証明書の暗証番号
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号

※上記2つ以外の暗証番号は、コンビニ等で初期化・再設定することができませんのでご注意ください。

いつでも 開庁時間に関係なく、

どこでも 住民登録をしている市区町村の窓口まで足を運ばなくても、

ご自宅や勤務地などの近くのコンビニ等で、暗証番号の初期化・再設定ができます。

※従来どおり、お住まいの市区町村でもパスワードの初期化・再設定は可能です。

手順方法

- ✓ 本サービスは無料でご利用いただけます。
- ✓ 【手順1】を行わないと、【手順2】を行うことはできません。
- ✓ 【手順1】完了後は、24時間以内に【手順2】を行ってください。

【手順1】

スマートフォン専用アプリをダウンロードしてスマートフォンから事前予約をします。
【事前予約可能な時間】24時間(メンテナンス時を除く)

【手順2】

マイナンバーカードを持参しコンビニ等のキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定をします。
【手続可能な時間】6:30~23:00

アプリはこちらから ▶



iPhone



Android



サービスの詳細



◆ サービスの詳細な内容について
<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>



◆ コンビニ等のキオスク端末の情報(実施店舗や操作手順等について)
<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/kiosk.html>

ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
(平日・土日祝ともに9時30分~20時)

※ 音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。
「1番 マイナンバーカードの申請方法、電子証明書等の概要や有効期限通知、個人番号通知書、コンビニ交付に関するお問い合わせ」 → 「1番 コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

※コールセンターにお問い合わせいただくなどでもご自身で初期化・再設定ができない場合は、お住まいの市区町村の窓口でお手続きくださいますようお願いいたします。 ※記載の情報は2024年6月末日時点のものです。

お問い合わせ 税務会計課 窓口係 ☎35-9059

「令和7年度」から、 3税の振替口座を分けることができます

※ 3税とは、「個人住民税」「固定資産税」「国民健康保険税」を指します

令和7年度から、村税の納め方を従来の「集合徴収方式(3税まとめて納付)」から「単税徴収方式(税目ごとに納付)」へと変更します。このことにより、3つの税をそれぞれ別の口座から引き落とすことができるようになります。

希望される方は、令和6年10月から変更手続きが可能となりますので、村指定金融機関(JAみなみ信州・飯田信金・八十二銀行・ゆうちょ銀行)にてお手続きをお願いします。

- ◎ 振替口座の変更を希望しない方 → お手続きは必要ありません
- ◎ 振替口座の変更を希望する方 → **令和6年10月から**村指定金融機関でお手続きができます
- ◎ 納付書払いから口座振替に変更したい方 → 村指定金融機関でお手続きができます

税務会計課 税務係 ☎35-9051

防災行政情報受信タブレットを 65歳以上の方へ無償貸与しています

受信専用タブレット無償貸与年齢が令和6年4月1日時点で
「65歳以上」の方がいる世帯となりました



専用タブレットは…

- ▶ お知らせ、防災無線放送が内蔵スピーカーではっきり聞き取れます。
- ▶ タブレット基本操作を練習するゲームができます(脳トレにも)
- ▶ 画面が大きく文字を読んだり操作しやすくなっています。

以下の該当世帯も無償貸与
・ 公的扶助受給世帯、村民税非課税世帯、世帯主が重度の身体障がい者世帯



条件に該当しない場合は有償貸与…1か月550円

防災無線のスピーカーとして、防災・災害時対策として貸与希望が増えています！

すでにスマートフォンアプリ(ライブビジョン)をお使いの方も
利用してみたい方はぜひお試しください。
ご相談は広報係へ…電話 0265-35-9052

粗大ごみ（有料家電・布団類）収集日変更のお知らせ

【変更前】
11月10日（日）

→

【変更後】
11月24日（日）

※収集時間：午前8時～10時（収集時間は変更ありません）
※収集場所：役場駐車場

建設環境課 環境係 ☎35-9057



古着・古布収集のお知らせ

収集した古着・古布は、そのまま古着として、または輸出向け衣類、ウエスなどに再利用されます。

■収集日時
10月19日（土）
午前8時～10時

■収集場所
役場駐車場

■出し方をお願い

洗濯をして、よく乾かしてから、たたんで出してください。

・容器包装プラスチックビニールまたはプラスチックの袋に入れ、袋には名前を書いて出してください。

・出せる物については、ごみ分別ガイドブックをご確認ください。

・汚れたもの、使い込んだもの、穴の開いたものは出せません。燃やすごみに出してください。

・雨や結露で濡れると、カビ等の原因になり再利用でき

ません。濡れないようご配慮ください。
進入路図、誘導に従って通行をお願いします。
・収集業者の方が中身を確認しながら積み込みます。トラック横に車を付けたら車から降りずにエンジンをかけたまま停車してください。



新しいプラスチック資源の袋は再生プラスチック40%で作られています

新しいプラスチック資源の袋は、原材料の40%を再生プラスチックで作られています。こうした廃プラスチックを原料として作られた製品は、新品原料から作られる製品よりも、製造にかかると二酸化炭素排出量が少なく、環境に配慮した製品となつています。このような環境にやさしい製品の積極的な購入にご協力をお願いします。



建設環境課 環境係
☎35-9057

年に1回は検査を！

自家用井戸の水質検査について

自家用井戸を使用されている皆様にお知らせします。例年行っており、自家用井戸の水質検査の取りまとめを、本年も役場上下水道係に行っています。

飲用使用の有無にかかわらず年1回程度の検査を行い、井戸使用の水質を確認していただくことをお勧めします。

なお、水資源の把握等を目的として、採水結果を提供して頂くことがありますので、承知おきください。公的に使用するものであり、個人が特定できる内容等により一般に公表することはありません。

○検査項目

検査の項目は、公営水道と同基準の項目で、一般生活に関係する内容を留意しています。

臭気、味、色度、濁度、PH、TOC、一般細菌、大腸菌、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、塩化物イオン、亜硝酸態窒素

○検査料金

7,810円（税込み）
※検査料金については、後日検査結果とともに送付される納付書により納入をお願いします。

○検査結果の事務処理費

1500円を含んでいます。
10月4日（金）まで
9月20日（金）から
（8時30分～17時）
※受付時に採水容器をお渡します。

○検体の提出日

10月7日（月）の午前中
※提出時間を厳守願います。

○受付・検体の提出場所

役場 建設環境課
上下水道係
※詳しくは、上下水道係までお問合せください。



SDGs 17のゴール
※下水道の各分野に關するSDGsの目標を認識しています。

9月10日は 下水道の日！

1. 下水道の日について
1961年（昭和36年）当時、遅れていた日本の下水道の普及促進（普及率6%）を目的として「全国下水道促進デー」が制定されましたが、2001年（平成13年）に旧下水道法制定100周年を記念して「下水道の日」に改称されました。9月10日は、雑節の二百二十日に当たる頃で、下水道の役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風による大雨に備えるという趣旨で選定されました。

下水道は、安全で快適な生活を確保し、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設であり、SDGsの達成に貢献します。持続可能な社会の実現につながっていることから引き続きその積極的な整備を推進していくものです。

2. 豊丘村の下水道

農業集落排水施設伴野地区が供用開始してから25年以上経過しました。現在の豊丘村の



汚水処理人口比率は98・9%となり、長野県全体98・3%、全国平均93・3%から見ても高い水準を誇っています。かすがえのない自然環境を守るため、生活基盤の向上のため、これからも下水道事業の発展を口指します。

10月1日は 浄化槽の日！

1. 浄化槽の日について
浄化槽の日は、合併処理浄化槽の普及促進及び周知徹底を通じ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的とした日（1985年10月1日）を記念して定められました。

2. 浄化槽の役割と処理の仕組み
浄化槽は、水環境や生活環境の保全に重要な役割を果たしている下水道の終末処理施設と並ぶ代表的な生活排水施設の一つです。下水道の整備が困難な山間地域における重要な設備となっています。

浄化槽の中には微生物が住んでいて、家庭から出る汚水を微生物の働きを利用して綺麗にします。

3. 下水道を大切に使いましょう

○トイレでは
・トイレットペーパーを使用し、紙おむつや生理用品は流さない

・塩素系洗剤、殺菌剤は、微生物を弱めるので使わない
○洗濯では
・洗剤は適量を使用し、漂白剤は控えめに
○風呂場では
・塩素系のカビ取り剤は控える
・風呂の残り水を有効に使い、徐々に排水することを心がける

○台所では
・油や調理クズをなるべく流さない
・鍋や皿のひどい汚れは、紙でふいてから洗う
○浄化槽では
・空気送風機（ブロワー）の電源は絶対に切らない
・マンホールのフタの上に物や車を置かない
・配管の詰まりや、悪臭など異常が起きたら保守点検業者へ直ちに連絡する
・浄化槽法に定められた回数・保守点検と清掃を必ず実施する

建設環境課 上下水道係
☎35-9058

豊丘村、オーガニックビレッジ宣言に向けて始動！

豊丘村では、これから「オーガニックビレッジ宣言※」を目指して、協議会を立ち上げ、地産地消・有機農業を推進し、環境に優しく持続可能な農業の拡大と、オーガニック給食の導入に向けて取り組みを推進していきます。
※オーガニックビレッジ宣言とは…有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める宣言のこと

[you are what you eat]

一食べたもので自分が形作られているという考えのもと、豊丘村では以下の目標に向け取り組みます。

- ・子どもたちが健康で元気に過ごせるように
- ・パパ・ママたちが安心して子育て出来るように
- ・農家さんたちがいきいきと輝けるように
- ・大切な「人」や「自然」を守り続けるために



豊丘村は、みんなの力を合わせて、「オーガニックビレッジ宣言」に向けて歩みを進めます。
地域全体で理解を深め健康と環境を守り、より良い未来を作り上げていきましょう！

ベジサポ隊メンバー募集中！

「ベジサポ隊」は、安心・安全な有機給食の実現を目指すサポーターグループです。
公式LINEを通じてイベントのお知らせや活動報告をお届けしていますが、イベントへの参加義務はなく、興味のある時にだけ気軽にご参加いただけます。

こんな方におすすめ！

- ・有機農業に興味があるけど、何から始めればよいかわからない
- ・子どもたちに安心・安全な野菜を食べさせたい
- ・農地はないけれど、有機給食の実現に貢献したい



活動内容

- ・有機農業の講演会や講習会、親子で参加できる収穫体験や楽しいワークショップ。
- ・農地がなくても挑戦できるプランター栽培や有機農業の基本を学べます。
- ・有機野菜作りを通じて世代を超えた地域交流。

皆さんの参加が、オーガニック給食実現への小さな一歩となり、地域全体に大きな変化をもたらします。
興味のある方は、公式LINEで最新情報をチェックし、お気軽にご参加ください。

9月 イベントのお知らせ

9月21日(土) 10時30分～12時

太陽熱マルチ圃場実践：にんじん・玉ねぎの種まき

- ・場 所：営農支援センターだいち
- ・持ち物：軍手、帽子、飲み物、長靴

農作業のできる動きやすい服装でお越しください。

お子様との参加も大歓迎です♪参加費無料！

QRコードよりベジサポ隊登録&申込みをお願いします。

【お問い合わせ】豊丘村役場 農政係 TEL:0265-35-9056

e-mail:nosei@vill.nagano-toyooka.lg.jp



↑太陽熱マルチ殺菌処理の柵子地熱を利用したの土壌消毒



ベジサポ隊登録
イベント申込は
こちら↓



「福祉医療」制度の対象となる 保健所発行の受給者証

- 指定難病受給者証、特定疾患治療研究事業受給者証、長野県特定疾病医療受給者証
- ウイルス肝炎医療費受給者証
- 小児慢性特定疾病医療受給者証

健康福祉課 福祉係
0265-35-9060



これらの受給者証をお持ちの方で、また福祉医療の申請をされていない方は、受給者証・保険証・通帳等の振込先の分かるものをお持ちいただき、役場健康福祉課 福祉係まで申請してください。
なお、他の資格区分で、すでに福祉医療の認定がされている方は、申請の必要はありません。

保健所発行の医療費助成に係る受給者証をお持ちの方へ
県保健所で発行された次の受給者証をお持ちの方は、村の「福祉医療」制度の対象になります。「福祉医療」とは、医療機関の窓口でお支払いいただいた医療費の自己負担分が、後で給付金として支給されるものです。

介護予防のご案内

～お気軽にお問合せください～



村では介護予防と日常生活の自立を支援することを目的に、65歳以上の方を対象とした介護予防事業をおこなっています。(介護予防・日常生活支援総合事業といいます)
今回は、「介護予防・日常生活支援総合事業」で利用できる事業所のうちのひとつ「デイサービスセンターほほえみ」について詳しくご紹介いたします。

【 デイサービスセンターほほえみ 】 通所型サービス

- ◆利 曜 日：月曜日 ～ 土曜日
- ◆利用時間：午前8時30分 ～ 午後4時00分
- ◆利用料金：入浴なし 200円・入浴あり250円 / 1回
(+食事代 800円 / 1回)



- ◆場 所：豊丘村社会福祉協議会 デイサービスセンターほほえみ (役場の南側)
- ◆送 迎：ご自宅まで伺います
- ◆1日の流れ：来所時に健康チェック・体温・血圧測定
【午前】入浴・脳トレ・体操・ゲーム・昼食・お昼寝
【午後】レクリエーション (季節に応じてお花見や紅葉狩りも予定しています)
おやつ・お送り (帰宅) の流れになります。

◆特 色：明るく広々とした施設です。ゆったりとした大きなお風呂が魅力のひとつで泡の出るバブラーもあり皆さんとっても気持ちがいいと好評です。手作りの昼食は温かく旬の美味しい食事を提供。レクリエーションは脳トレ、歌、体操、ゲームなどで体や脳をしっかり使い健康維持、心身ともにリフレッシュできます。班活動では好きな事や趣味を生かした活動に楽しく参加していただいています。季節に合わせて、お花見などのバスハイク (ほほえみ祭り)、忘年会など一年を通して季節の行事が楽しめます。

◆スタッフより◆

いきいきと元気に楽しい毎日を過ごしていただけるようお手伝いができればと思います。「ご利用者様の笑顔第一」元気で明るいスタッフが皆さんを待っています！一緒に楽しく過ごしましょう。☆☆お待ちしております☆☆



お申込・お問合せ先 健康福祉課内 豊丘村地域包括支援センター ☎35-9064

豊丘村と飯田市出身 ロックユニット
GLIM SPANKY
 南信州凱旋ライブ開催決定！

GLIM SPANKY が、メジャーデビュー 10 周年のベストアルバムを引っ提げて
 南信州に帰ってくる!!!



- 日時：令和 7 年 3 月 23 日（日） 時間調整中
- 会場：飯田文化会館ホール

※その他の詳細は決まり次第、お知らせします。

実行委員募集！ライブを一緒に盛り上げよう！

- 活動内容 企画・準備、チケット販売、当日の運営（受付など）
- 対象 ○飯田下伊那地域に在住の高校生以上、もしくは 15 歳以上の社会人の方
 ※ただし高校生及び未成年者は保護者の承諾が必要
 ○平日夜間や休日に行う会議に出席できる方
- 応募方法 10 月 15 日（火曜日）までに電話が窓口にてお申し込みください。
 ・豊丘村役場総務課企画財政係（0265-35-9050）
 ・とよおか旅時間（土日祝のみ）（0265-35-3395）
- その他 第 1 回実行委員会（予定）10 月 17 日（木曜日）19 時～ 飯田文化会館

お問い合わせ 豊丘村役場総務課企画財政係 ☎ 0265-35-9050
 飯田文化会館事業係 ☎ 0265 23 3552

第35回とよおかまつりを開催します！

第 35 回とよおかまつりを 11 月 9 日（土）～ 10 日（日）に開催します。
 新型コロナウイルス感染症で中止や縮小開催が続いていましたが、昨年から全ての制限を解除した賑やかなお祭りが戻ってきました。

そして、今年にはさらにパワーアップして、御輿の復活や新しいイベントも計画しています。
 大人から子どもまで、村内外問わず多くの皆さんが楽しめるお祭りを準備中ですので、多くの皆さんのご来場をお待ちしています！

★開催日 11月9日（土）・10日（日）

★開催場所 豊丘村役場正面駐車場・たむらんど駐車場・ゆめあるて他

現在、出店者、ステージ出演者、とよフリマ・とよ工房、花火協賛金の募集を行っています。（一部終了）
 申込をされる方は下記の期限までに申込書類の提出をお願いいたします。

★申込期限

項目	申込期限
ステージ出演者募集	募集終了（9月13日〆切）
御輿参加団体募集	募集終了（9月13日〆切）
飲食・物品販売等出店者募集	9月20日（金）必着
花火協賛金募集	9月30日（月）必着
とよ工房・とよフリマ出店者募集	10月10日（木）必着 ※応募者多数の場合、抽選となる場合があります

花火協賛金について

- ・協賛金は **1口 1,000 円** から承ります。※どなた様でもご協賛いただけます。
- ・協賛いただいた方は、番付表にお名前を掲載させていただき、村内各戸へ配布するとともに、村ホームページへ掲載し、当日は会場に番付表を掲示いたします。
- ・また希望される方は、1人（1団体）につき、20文字を目安に番付表にメッセージも掲載させていただきます。

各募集の内容や申込書類の詳細、その他留意事項については、村ホームページをご覧くださいか、役場総務課企画財政係までお問い合わせください。

とよおかまつり実行委員会事務局（総務課企画財政係内）
 ☎ 35-9050 FAX 35-9065 メール kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp

(4) ラスバイス指数の状況

年度	R2	R3	R4	R5
指数	98.3	96.5	95.3	96.5

※1 ラスバイス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときに役場職員の給与水準を表す指数です。

(5) 職員の級別職員数（令和6年4月1日現在）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	主幹係長 主幹	課長 課長補佐	複雑かつ困難な業務 をつかさどる課長	
職員数	14人	6人	23人	17人	8人	4人	72人
構成比%	19.5%	8.3%	31.9%	23.6%	11.1%	5.6%	100%

(6) 一般職員手当の状況（令和6年4月）

手当の名称	支給額等	支給職員数	平均支給月額
扶養手当	配偶者 子（満15歳～満22歳まで 一人5,000円加算あり） その他親族	21人	26,500円
	6,500円		
	10,000円		
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額28,000円	11人	23,045円
通勤手当	交通機関利用者 自動車等使用者	58人	4,101円
	運賃相当額 2,000円～28,000円		
特殊勤務手当	バス運転手当 (走行距離により200円～2,500円/回) 伝染病作業手当 (200円/日)	3人	200円
時間外勤務手当	R6.4月実績	56人	21,903円
管理職手当	課長 5級 43,000円 6級 45,000円	8人	44,000円
期末勤勉手当 (令和5年度)	期末手当 勤勉手当	72人	1,471,480円
	6月期 1.20月分 1.00月分		
	12月期 1.25月分 1.05月分		
	計 2.45月分 2.05月分		
宿日直手当	1回6,100円 ※職務の級により5%～15%の加算あり	38人	6,100円

※扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・管理職手当及び宿日直手当は、令和6年4月の勤務実績によるものです。

(7) 退職手当の支給率（令和6年4月1日現在）

区分	自己都合退職	定年退職
勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月
最高限度	47.709月	47.709月
加算措置	なし	なし

(8) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	豊丘村	長野県	国	
一般行政職	大学卒	196,200円	210,300円	196,200円
	高校卒	166,600円	177,500円	166,600円

役場職員の給与などを公表します

村では、給与や定員管理の状況についての透明性を高め、村民の皆さんにより一層のご理解をいただくために、職員の給与等を公表します。

■1 職員の任免及び職員数

(1) 職員の採用状況

職種	R5.4.1現在	R6年度退職者数	R6年度採用者数 (R5年度中核並合)	R6.4.1現在
一般事務職	48人	—	—	48人
保健師	5人	—	—	5人
栄養士	1人	—	—	1人
保育士	17人	1人	1人	17人
技能労務職	1人	—	—	1人
計	72人	1人	1人	72人

(3) 採用試験の実施状況（令和5年度）

職種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政職	12人	8人	0人
保育士	3人	3人	1人

(2) 事由別の退職者数（令和5年4月2日～令和6年3月31日）

定年退職	応募退職	普通退職	整理退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向	計
—	—	1人	—	—	—	—	—	—	1人

(4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

年度	一般行政								特別行政		公営企業等			合計
	議会	総務	税務	産業	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	下水道	その他	小計	
R6	1	13	4	10	4	26	2	60	7	2	1	2	5	72
R5	1	15	4	8	4	26	2	60	7	2	1	2	5	72
R4	1	15	4	8	4	26	2	60	7	2	1	2	5	72

※職員数には一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含まれますが、会計年度任用職員は含まれません。

■2 人件費及び職員給与

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

年度	住民基本台帳人口 (年度末)人	歳出額A 千円	実質収支 千円	人件費B 千円 ※3	人件費比率 B/A %	経常収支人件費比率 % ※2
R5年度	6,539	5,313,293	579,525	808,265	15.2	20.1
R4年度	6,596	6,191,671	514,604	792,657	12.8	21.4
R3年度	6,655	5,687,161	1,073,455	797,633	14.0	20.9

※1 人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含まず。

※2 経常収支人件費比率とは、村税や普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源が、人件費にどのくらい充てられているかを示すものです。

※3 R2年度より、地方公務員法の改正による会計年度任用職員の報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

年度	職員数 人	職員給与費				一人当たり給与費 千円	平均年齢(歳)
		給料(基本給)千円	諸手当千円	期末勤勉手当千円	計千円		
R5年度	66	235,055	24,205	98,624	357,886	5,422	39.7
R4年度	67	241,071	24,034	96,259	361,365	5,393	40.7
R3年度	68	242,959	22,561	99,511	365,032	5,368	40.1

※諸手当は、扶養、住居、通勤、管理職、時間外勤務等の毎月支給される手当です。

(3) 職員（職責別）の年間平均給与額（令和5年度）

職責	職員数 人	平均年齢 歳	平均勤続年数 年	平均給料額(年額)千円	平均手当額(年額)千円	年収(控除前)千円
課長	8	56.4	38.6	4,762	2,815	7,577
係長	24	49.5	27.7	4,410	2,528	6,938
役職なし	39	32.0	8.3	2,765	1,420	4,309

※年収額は、諸税・健康保険料・年金自己負担分などが控除される前の額です。

※手当とは、毎月決まって支給される手当及び6・12月期末勤勉手当の合計です。

(4) 育児休業の状況

区 分	令和5年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続取得した職員	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	—	—	—	—	—
女 性	—	—	—	2人	—
計	—	—	—	2人	—

※育児休業は、3歳未満の子を養育する職員であれば取得可能ですが、無給となります。

(5) 旅費、日当及び宿泊料の状況

旅費は、公共交通機関を利用する場合は実費支給となります。

目的地区分	日当	過距離加算	宿泊料			
片道50km未満	なし	なし	村 内	郡 内	県 内	県 外
片道50km以上100km未満	1,000円	なし	5,000円	8,000円	9,000円	12,000円
片道100km以上250km未満	2,000円	なし				
片道250km以上	2,000円	日帰り加算 4,000円				

■4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和5年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績の不良	—	—	—	—	—	—
心身の故障	—	—	—	—	—	—
適格性の欠如	—	—	—	—	—	—
廃職過員	—	—	—	—	—	—
刑事事件による起訴	—	—	—	—	—	—
欠格条項該当	—	—	—	—	—	—

(2) 懲戒処分者数（令和5年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	減免	戒告	計	失職
法令違反	—	—	—	—	—	—	—	—
職務上の義務違反又は職務怠慢	—	—	—	—	—	—	—	—
非行行為	—	—	—	—	—	—	—	—

■5 職員の服務の状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況（令和5年度）

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	—	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	2件	2件
計	2件	2件

■6 職員の人事交流及び研修の状況

(1) 出向職員（令和6年4月～令和7年3月）

下伊那地方事務所へ1人

(2) 職員研修の実施状況（令和5年度）

研修名	受講者数	主な研修内容
基本研修	13人	課長・係長研修、一般行政職員研修（初級～上級）
専門研修	10人	政策形成、法規事務、指導能力の向上等

※上記研修のほか、職員全員の内部研修を毎月1回程度実施しています。

(3) 措置要求及び不服申立ての状況（令和5年度）

区 分	前年度未処理件数	要求及び申立て件数	処理件数	今年度未処理件数
措置要求	—	—	—	—
給与	—	—	—	—
勤務時間・休暇	—	—	—	—
その他の勤務条件	—	—	—	—
分限処分	—	—	—	—
懲戒処分	—	—	—	—
転任	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

■7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診査の状況（令和5年度）

区 分	対象者	受診者数
人間ドック	30歳以上の職員	57人
生活習慣病予防健診	35歳以上の嘱託職員	66人
ヘルススクリーニング	上記以外の職員	25人

※理事者・嘱託職員を含めた人数です。

(2) 公務災害の発生状況（令和5年度）

区 分	件数
公務災害	3件
職務遂行中の負傷	—
職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	—
出張中の負傷	—
その他の行為中の負傷	—
通勤災害	—

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分	報酬等月額	期末手当
村 長	644,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.3月分
副 村 長	548,000円	
教 育 長	484,000円	
議 長	265,000円	
副 議 長	194,000円	
常 任 委 員 長	178,000円	
議 員	168,000円	

■3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

開始時間	終了時間	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時から1時	7時間45分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年20日付与 繰越は最長で20日	37.3日	4.2日

(3) その他の休暇制度と取得状況（R5年1月～R5年12月）

有給	休暇の種類	休暇日数等	取得実績
給	選挙権・権利行使	その都度必要と認める期間	—
	証人・参考人等	その都度必要と認める期間	—
	ドナー登録・提供	その都度必要と認める期間	—
	結 婚	連続して5日以内	—
	妊婦健康診査	その都度必要と認める期間	—
	妊婦保護	1日1時間以内	—
	出 産 前	8週間前から（多胎妊娠の場合は14週間前から）	—
	出 産 後	8週間後まで	—
	育 児 時 間	生後1年未満の子 1日2回その都度必要と認める期間	—
	配 偶 者 出 産	2日以内	—
	子 供 の 看 護	1年に5日を超えない範囲内で必要と認める期間	7件
	忌 引	続柄及び生計関係により 7～1日以内の連続する期間	7件
	父 母 の 祭 日	1日	—
	夏 期	7～10月までの期間内に3日	平均2.7日
	住居滅失・損壊	その都度必要と認める期間	—
	交通機関の事故	その都度必要と認める期間	—
通勤途上の危険	その都度必要と認める期間	—	
ボランティア	1年に5日を超えない範囲内で必要と認める期間	—	
療 養	負傷または疾病 90日以内	40件	

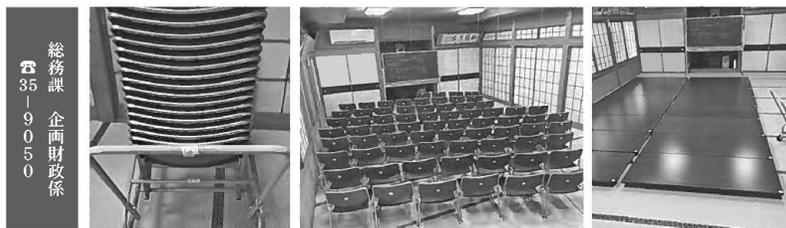
助成備品	
スタッキングチェア	70脚
椅子用台車	4台
会議用テーブル	16台

山田自治会では今年度、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業により、山田自治会所にスタッキングチェア、椅子用台車及び会議用テーブルを整備しました。

この事業で整備した備品により、長時間でも疲れることなく会所で過ごすことができ、より安心して交流を行えるようになりました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業を目的として、地域のコミュニティ活動の助成を行っているものです。

令和6年度コミュニティ(宝くじ)助成事業



総務課 企画財政係
☎ 35-9050

令和6年度 みちくさカフェのお知らせ

みちくさカフェは、登校渋り・不登校・家から出にくいなどでお悩みにいらっしゃるご本人・家族の方々が、気軽に立ち寄り話すことができる喫茶形式の場です。スタッフで教育相談経験者や臨床心理士などの支援員がおります。

- 開催日：毎月第3金曜日（令和6年 10/18・11/15・12/20 令和7年 1/17・2/21・3/21）
- 時間：16:00～18:00 ●参加費用：1000円（ドリンク1杯と茶菓子が出ます）
- 場所：好日子（県道18号線沿い ガソリンスタンドENEOS向かい）

交流学習センターゆめあて（TEL 35-9053）担当 教育委員会子ども課子育て支援係 浜岡陽介

9月は「認知症月間（世界アルツハイマー月間）」です

国際アルツハイマー病協会（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定めています。また、2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」においても9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定めています。

認知症は誰でもなる可能性のある脳の病気です。2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、全ての人が自分らしく生きることができる共生社会の実現に向けて進んでいきましょう。

【認知症に関する相談窓口】

- ◆豊丘村地域包括支援センター（役場健康福祉課内） 0265-35-9064
- ※医療機関への受診について、ご不明な点がある方はご相談ください。
- ◆豊丘村社会福祉協議会 地域福祉課 0265-35-1122



豊丘村 女性模擬議会 開催!!

3名の女性模擬議員が
村政への思いを質問します。

開催日時：令和6年10月20日(日)
午前9時30分 開始

開催場所：豊丘村役場2階 議場

模擬議会の傍聴へ、ぜひ！お越しください！
当日の様子は、ケーブルテレビ、YouTubeでも
配信予定です。

主催：豊丘村議会 共催：豊丘村
お問い合わせは 豊丘村議会事務局
☎ 35-9063 までどうぞ！

こんにちは!

笑顔 きらきら 子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根
(☎ 35-9078)

子育てで困っている事、ありませんか?

子どもの体重が増えているのか心配、夜泣きをするようになった、離乳食をあまり食べなくなった、離乳食の形状はこれで大丈夫なのか、子どもが大きくなれば、勉強や友人関係など子育てをしている中で、どうしようって思う場面に遭遇するかと思います。インターネットで調べれば、様々な情報が出てきますが、どれが正しいのか・・・?と迷ってしまう事もあるかと思います。

子ども家庭総合支援拠点では、顔を見ながら話を聞き、すっきりとした気持ちで子育てができるよう、必要な機関と子育て世帯を繋げていきます。1人で悩まないでお気軽に話に来てください。



「子ども、家族を主体とし、ニーズを聞きながら、子どもや家族が自らの人生の舵を取っていけるよう、支援機関や地域の資源と連携しチームで応援します!」

絵本の読み聞かせの会

毎月第1水曜日、絵本の読み聞かせの会を行っています。8月は、図書館司書の関口さんが子育て支援センターに来て、絵本の読み聞かせとわらわらあそびを行い、楽しく過ごしました。



図書館司書のやさしい声で親子で絵本の世界に入ります

お父さんの膝の中で絵本を読む声を聞いたり、絵をじつと見たりしています

司書が紹介してくれた絵本の本がいろいろかな～?

子どもの言葉を育てているのは、言葉そのものではなく人との関係です。目の前の子どもとの関係を育むために、絵本やわらわらあそびを共に楽しみましょう。

ファミリーコンサートへのお誘い

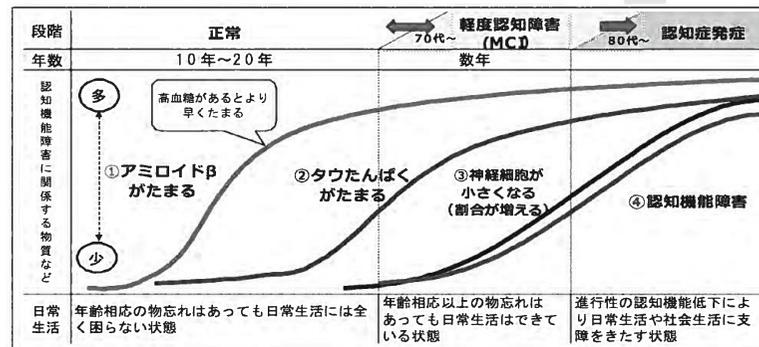
10月19日(土)10時30分から、子育て支援センターにて親子で楽しめるファミリーコンサートを行います。ピアノ、エレクトーン、フルートなどいろいろな楽器で先生がきれいな音を奏でます。今年は、どんな曲が演奏されるのでしょうか?楽しみですね。ご家族そろってお越しください。お待ちしております。



いくつになっても脳は磨ける! ～脳のアンチエイジング?とは～

日常生活の中で何気なく暮らしてはいますが・・・毎日膨大な情報を処理している人間の「脳」。

世界アルツハイマーデーを機に脳についてもう一度見直し、脳のアンチエイジングしてませんか?



- 1. 脳の特徴** 脳は現状に甘えていた性質があるので新しいことを始めにくくなります。現状維持だけでなく新しいことで今まで使わなかった脳に刺激を与えることも大切です。
- 2. 脳の修復** 脳には修復する時間が必要です。脳の修復は睡眠中に行われます。人が健康的に働けるのは10時間程度。睡眠時間が短いと「ボーッ」とするのはその症状です。
- 3. 脳を良い状態に保つ条件**
 - ①生活習慣病予防で脳の健康も保たれます
脳の健康＝からだの健康 心臓病、高血圧、糖尿病が脳に大きなダメージを与えます。定期的に健康診断を受け自分のからだの健康を保ちましょう。
 - ②規則正しい生活リズムと睡眠
規則正しい生活リズムは脳の健康を保ちます。脳は寝ている間に情報を処理しディスクの空きを作ります。また、睡眠中に成長ホルモンにより脳は次のようなことを行っています。
 - 1) 脳と体のメンテナンス(修復)
 - ・ノンレム(深い)睡眠では、大脳も休んでいるので脳の疲労も回復。
 - 2) その日に取り入れた情報整理
 - ・自分の興味のない事はフィルターを抜けていき、大切な事項は残っています。
 - ・睡眠中は情報が入ってこないで一時保存していた記憶の定着や思考の整理が進みます。例えば、前夜資料に目を通してざっと考えたら寝てしまい、朝考えをまとめる方が合理的でアイデアが浮かびやすいこともあります
 - ③運動 歩くことで脳の頭頂葉が動き、脳全体の血行もよくなります。

脳のアンチエイジングのためには・・・

- 柔軟性を持って脳を使い、「自分で変えていく」時には「新しいこと」始めてみる。
- 規則正しい生活リズムの様に「変わらない部分」は感情が安定し、大きな変化に対応可能となる「新しいこと」と「変わらない生活リズム」のバランスを取りながら自分らしく生活することが大切です。

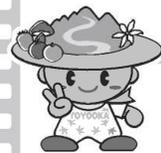
健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎ 35-9061

フォトレポート

8月の出来事



社会教育委員・公民館共催 ジュニア防災学

社会教育委員と公民館主催の、ジュニア防災学が8月2日にとよラスで行われ、子供たちを対象にした災害についての学習や、実際どのように避難生活をするのかを1泊2日で体験しました。学習会では、それぞれ担当者による、南海トラフ地震での被害想定や防災マップを使った避難所への安全経路の確認、防災バックについてなどの説明がありました。

また体験では、消防用が使用する器具に触れたり、日赤奉仕団による袋とお湯を使ってご飯を炊く体験、テントを立てたりなどを行いました。

また2日目には、火をおこしカレーを作りました。参加者全員で協力して作ったという事で、とてもおいしいものが出来上がったそうです。

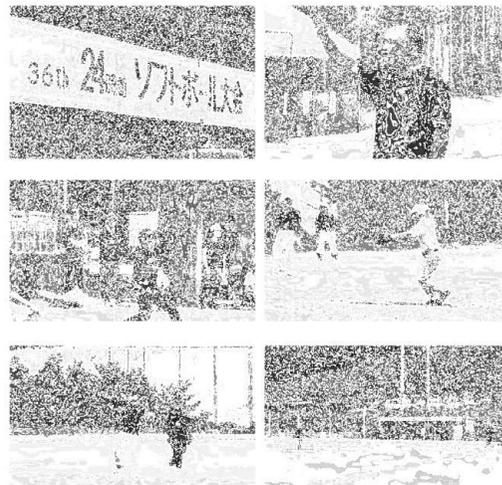


35チームが参加も中止へ 第36回24時間ソフトボール大会

第36回24時間ソフトボール大会が8月24日の16時から村民グラウンドで開かれました。

今年は、35チームが参加し、17試合が計画されていましたがあいにくの雨で、第1試合終了後に中止となりました。

会場では、大会開始を前に開会式が行われ、選手宣誓や始球式などが行われました。始球式は菅沼副村長が投げ、試合が始まりました。しかし第1試合終了後に、あいにくの雨により中止の判断が出され、24時間ソフトボール大会は幕を閉じました。



1月下旬まで開催 豊丘村観光協会 野菜狩り体験

豊丘村観光協会が企画する、野菜狩り体験が7月上旬から行われており、村外の方をはじめ多くの方が体験に訪れています。

この体験は、村が所有する農園で植えられている野菜を、価格別の袋いっぱい収穫できるというものです。

8月11日に体験された方は、「普段野菜の収穫はしないので新鮮で楽しかった」「知らない野菜があつてびっくりした」などと話されています。

野菜狩り体験は、1月下旬まで行われ、当日予約でも可能だそうです。ぜひ体験に訪れてみてはいかがでしょうか。



豊丘史学会公民館共催 歴史講演会 「七歳の少年が体験した中国」

豊丘史学会と公民館共催の歴史講演会が8月11日にゆめあるで大ホールで開かれました。

会にはおよそ40名が参加し、戦争と友情、平和について考えました。

今回講師として、豊丘村出身で東京理科大学大学院に通う大橋遼太郎さんをお招きし、小学生で中国に留学した際の体験や生活の様子、日本と中国の歴史背景を知った心情の変化などについて話されました。



伊那谷に築いた狼煙を再現 第17回武田信玄狼煙リレー

戦国時代の武将、武田信玄が伊那谷に築いた狼煙ルートを再現する、第17回武田信玄狼煙リレーが8月24日に行われました。

今年は、根羽村から塩尻市までの14市町村、23か所が繋ぎ、豊丘村は村民グラウンドで狼煙を上げました。会場では午前9時から開会式が行われ、史学会から狼煙の歴史についての説明や、中学生ボランティア4名によるクイズなども行われました。10時過ぎには飯田方面の狼煙を確認。豊丘村でも点火し無事リレーを繋ぎました。



決算審査意見書 監査委員が提出

令和5年度一般会計及び特別会計、公営企業会計の決算について、監査委員による審査が完了し、8月27日に監査委員から村長に意見書が提出されました。

この日は久保田康敏代表監査委員と唐澤健監査委員が役場に村長を訪ね、意見書を提出しました。

決算審査は8月19日から22日までの4日間行われました。

審査項目は、令和5年度の豊丘村一般会計と3つの特別会計、そして2つの公営企業会計です。

監査の結果、全て問題なく処理されており、各会計の運営状況が適正であることが確認されました。



こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆農作物・農業機械の盗難にご注意ください

果実の出荷が本格化する時期となりましたが、毎年、県内において果実の盗難被害が発生しています。大切に育てた農作物を盗難から守るために、園地の定期的な見まわりを行い、十分に気を付けましょう。また、異変があった場合はすぐに警察に連絡しましょう。

盗難被害に遭わないよう、農作物の保管・管理に気を付けましょう！

- ・収穫物は畑等に放置せず持ち帰る。
- ・ハウスや保管庫等について、窓や出入口の施錠を徹底する。
- ・道具（収穫用コンテナや脚立等）は、盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。
- ・侵入者を見分けるために、作業者は腕章、農作業車両にはステッカー等の目印を着ける。

園地への侵入防止策を講じましょう！

- ・園地にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ・園地に「盗難注意」「立入禁止」「農業散布直後」等の看板やのぼり旗を設置する。
- ・防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ・通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板等を設置する。

農業機械の盗難防止対策も行いましょう！

- ・エンジンキーを必ず抜く。
- ・園地に置いて帰らない。
- ・鍵のかかる場所に保管する。



◆爆音機の使用にご注意ください

農作物の収穫期を迎え、スズメ、カラス、イノシシなどによる被害防止のために爆音機を使用する機会が多くなりました。そこで、爆音機の使用につきまして次の点に注意していただきますようお願いいたします。

- ①住居から直線距離にして200m未満の位置で使用しない
 - ・住居から200m以上離れた位置に設置する場合においても、設置期間を収穫期等に限定した必要最小限の使用に留めるとともに、設置について事前に近隣住民の方にお知らせしましょう。
 - ・地形や周辺環境を考慮のうえ、筒先を住宅地に向けないよう配慮しましょう。
- ②早朝及び夜間には使用しない
 - ・使用時間は原則として日の出から日没までとし、近隣に住居がある場合には睡眠の妨げにならないよう、朝早い時間帯の使用は避けましょう。

また、爆音機の設置は、農作物被害防止のためにも必要な対策でありますので、住民の皆様におかれましては、爆音機の使用につきましてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆地域計画の検討会を各団地・地区で開催します

農地・農業の10年後の将来について話し合う「地域計画」の検討会を各団地・地区で開催していきます。耕作している方だけでなく、農地を貸している農地所有者の方も一堂に会して話し合うことが大切です。関係する皆さんに順次通知させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

◆柿畑を探しています

貸していただける柿畑を探しています。貸してくださる方がいらっしゃいましたら、農業委員会へご連絡ください。

とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

一般社団法人豊丘村観光協会
とよおか旅時間

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

◎VEGE_FULL_KITCHEN
詳細はこちら

ベジフルキッチン 1周年記念ランチ開催します！

道の駅とよおかマルシェ内のレストラン「ベジフルキッチン」が、9月27日で1周年を迎えます。無事に1周年を迎えられるのは、提携農家さんのご協力はもとより、村民の皆様のご愛顧あつてのことです。この場を借りて御礼を申し上げます。

つきましては、1周年の記念フェアを実施いたします。詳細はホームページやインスタグラムなどのSNSで発信いたします。また、ライブ配信などでも広報しますので、ぜひご確認ください。皆様に喜んで頂けるような料理や企画を準備しておりますので是非楽しみにしてください。

堀越まつたけ観光 今年度は開催予定です！

いよいよ松茸の季節がやって参りました。そんな中、堀越まつたけ観光は、今年度開催を予定しています。残念ながら前年度は、高温少雨の影響で不作となり中止になりました。

堀越まつたけ観光は、堀越まつたけ観光実行委員会が中心となり、松茸取りから食事の準備、提供までを区民の皆さんと協力しながら50年以上実施してきたイベントです。



秋の時期が近づくと豊丘村観光協会にも問い合わせが増え、常連のお客様が非常に多い大変人気のイベントです。

昨年度より、食事会場の座敷席をすべてテーブル席へ変更したことに加え、イベントを運営する堀越区民の高齢化もあり、堀越まつたけ観光を今後も継続していくため、料金体制を、部変更しました。

【開催時期】
9月下旬～10月中旬予定。
【営業時間】
午前と午後の2部制。

【料金】
特コース 14000円
松コース 10000円
ご予約人数によって変動する、テーブル料金が別途かかります。5名様以上無料です。

サイクリングガイドツアー 桃を使ったスイーツプラン

サイクリングガイドツアー「フルーツスイーツプラン」7・8月は桃のプランを楽しんでいただきました。とよおか旅時間をスタートし、おらは農園で桃を収穫。カフェ&ダイニングon（エン）で完熟の桃を使用した特製かき氷を堪能しました。

暑い中サイクリングした後食べるかき氷は、余計に美味しく感じ、頑張って走ったあとの最高のご褒美となりました。



今年も暑い日が続きましたが、夏には夏の楽しみがあり、旬の美味しいスイーツを目的に出かけるのも楽しい思い出になるのではないのでしょうか。



サイクリングツアーは、ガイドも一緒に走りますので、お客様の体調を見ながら安全にご案内いたします。フルーツ狩り以外にも、野菜狩りやパエリア体験、走る距離などもお客様の要望に応じてツアーを組み立てる事が可能です。是非ご相談下さい。これからぶどう、りんごなどのフルーツがまだまだ続きます。興味のある方は、とよおか旅時間のホームページをご覧ください。皆様のご参加お待ちしております。

情報

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

長野県看護協会

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と、「ハロウィンジャンボミニ」が、9月17日(火)から発売されます。(各1枚300円)

●発売期間
9月17日(火) から
10月17日(木) まで
●抽選日
10月25日(金)

・この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
・昨年のハロウィンジャンボくじ及びハロウィンジャンボミニの時効(令和6年



10月31日)が迫っており、該当する方はお忘れなきようお願いいたします。
・宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
豊丘村内では、豊丘郵便局で購入できます

長野県看護協会公開講座

長野県看護協会

長野県看護協会飯田支部では、認知症看護認定看護師による認知症の知識や支援を学ぶ講座を開催します。どなたでも参加できます。

▼テーマ 「認知症ケアとその家族が地域で安心して暮らすために」
▼講師 飯田病院 認知症認定看護師 千村恵理 氏
▼日時 10月19日(土) 午後1時30分～3時00分
▼場所 飯田市勤労者福祉センター
▼受講料 無料
▼問い合わせ
長野県看護協会
☎0263-13514021



困ったら一人でも悩まず行政相談

9月1日(日)～10月31日(木)は「行政相談月間」です。総務省の行政相談は、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望等を受付け、その解決や実現を促進することにも、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。ご相談は行政相談センターまたは総務省行政相談センター(飯田市東栄町3108-1)までお気軽にご相談ください。

飯田 日合同行政相談所(要予約)
●日時
10月22日(火)
10時から13時まで
●場所
飯田市役所C棟3階
●予約先
☎0265-12351
0128まで
※予約受付期間は、9月30日から10月11日

就職面接会開催のお知らせ

ハローワーク飯田(飯田公共職業安定所)
就職面接会(予約不要)
●日時
令和6年10月24日(木) 午後1時30分～午後3時(受付開始12時30分)
●場所
飯田市勤労者福祉センター
第3研修室・第4研修室(飯田市東栄町3108-1)
●参加事業所
約20事業所を予定(参加事業所が決定しましたら、ハローワークや長野労働局ホームページで公開いたします。)

●対象者
現在お仕事を探されている方であれば、在職中・失業中を問わずどなたでも参加できます。来春学校卒業予定者を対象とした面接会ではありませんのでご注意ください。
●お問合せ
ハローワーク飯田
(飯田公共職業安定所)
☎0265-12418609

県下一斉司法書士無料法律相談会のお知らせ

長野県司法書士会飯田支部

県下一斉司法書士無料法律相談会(予約不要)

●日時
令和6年10月12日(土) 午後1時～午後3時
●場所
豊丘村交流学習センター「ゆめあて」研修室③、和室

●相談料 無料
●相談内容
不動産の売買・贈与等の取引に関するもの
相続・遺言に関するもの
空き家に関するもの
悪質商法被害に関するもの
クレジット・消費者金融等の債務に関するもの等

●お問合せ
長野県司法書士会飯田支部
☎0265-14918537



令和7年4月採用の南信州広域連合消防職員を募集します

南信州広域連合 飯田広域消防本部では、消防職員(消防経験者)を募集します。

- 採用予定人員 若干名
- 受験資格等
・平成2年4月2日以降の出生者
・他の消防本部で消防吏員として実務経験4年以上を有した者
- 受付期間
令和6年9月24日(火)午前9時から令和6年9月27日午後5時まで
- 試験内容
・第1次考査 受付面接及び受付時に提出する小論文の考査
・第2次考査 第1次考査の合格者を対象に面接・性格検査
詳しい内容については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
南信州広域連合 飯田広域消防本部(担当:総務課職員係)
〒395-8533 飯田市東栄町3345番地(長野県飯田合同庁舎5階)
☎0265-23-6000

天竜川の河道内樹木採取協力者を公募します

天竜川に繁茂している樹木を伐採し、利活用いただく河道内樹木伐採協力者(事業者・地域団体)を公募します。一般の方々の協力により河道内の樹木を伐採いただくことで、河川維持に関わるコスト削減を図りつつ、資源の有効活用を目的としています。

○募集期間
9月18日(水)～10月18日(金)
応募方法などの詳細は、天竜川上流河川事務所ホームページをご覧ください。
○問い合わせ先
天竜川上流河川事務所 管理課
☎0265(81)6414
Eメール: cbr-tenjyokanri@mit.go.jp
※メールの場合は件名を「公募型河道内樹木伐採」とし、お名前と連絡先を必ず記載してください。

夜間窓口について

【日時】 毎月第1・第3月曜日17:15～19:00
【場所】 後場窓口係(正面玄関から入ってください)
【取扱業務】
◎戸籍・住民票・その他諸証明の発行
◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請
※転出・転入・保健切替等の異動手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。ぜひご利用ください。
【必要なもの】
・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード
【利用可能時間】 6:30～23:00(土日祝日も可能)

時間外交付について

【交付できるもの】
◎住民票◎所得証明書◎印鑑登録証明書
※あらかじめ業務時間にお申し込みが必要です。
※戸籍等は交付できません。

税務会計課窓口係 ☎35-9059

今月の納税

口座引落日	9月25日(水)
区費等納入日	9月27日(金)
納期限	9月30日(月)
・集金税	4期
・下水道料	8.9月分
・保育料	9月分
・介護保険料(普通徴収分)	9月分
・後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	9月分



令和5年度「税に関するポスター」入選作品
豊丘南小学校6年 木下 楓子さん
この作品は関東信越税理士会飯田支部長賞です。
今月の村税等夜間収納窓口は
9月30日(月)17:15～19:00です。
税務会計課税務係 ☎35-9051

保育園 どれみ

No. 277

南保育園から



おじいちゃんおばあちゃん大好き♡



チョコレートカレーおいしくな〜れ!



レッツ、イングリッシュ 



皆でイエーイ!!



絵本だいすき☆

在籍園児数 令和6年9月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	19	22	14	20	75
中央保育園	34	30	28	22	114
南保育園	22	10	10	14	56
合計	75	62	52	56	245



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか2024.9
■通巻403号

●人の動き● R 6.9.1 現在(前月比)

人口: 6,515人(-11人)	住民異動届(8月中)
男: 3,252人(-2人)	転入: 7人 転出: 12人
女: 3,263人(-9人)	出生: 1人 死亡: 7人
世帯: 2,253戸(-1戸)	

●編集・発行●
豊丘村役場総務課企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
電話 0265-35-3311 (代表) / FAX0265-35-9065
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷株

